

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 4 月 4 日
【会社名】	株式会社福田組
【英訳名】	FUKUDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太 田 豊 彦
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区一番堀通町 3 番地10
【電話番号】	025 ( 266 ) 9111 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画部長 大 塚 進 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北 3 丁目 2 番 4 号
【電話番号】	03 ( 5216 ) 4888 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	東京本店管理部長 岩 崎 勝 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社福田組東京本店 ( 東京都千代田区九段北 3 丁目 2 番 4 号 ) 株式会社福田組名古屋支店 ( 名古屋市中区丸の内 3 丁目23番 8 号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年3月28日開催の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成26年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、福田勝之、太田豊彦、高坂謙一、八鍬耕一、石川渡、荒明正紀および梅津康男を選任する。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高木馨を選任する。

第3号議案 取締役および監査役の報酬額の改定の件

現在の取締役の月額報酬限度額25百万円以内、監査役の月額報酬限度額5百万円以内について、月額による定めを年額による定めに変更、取締役の報酬額を年額250百万円以内、監査役の報酬額を年額400百万円以内にする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議結果	
				賛成比率	可否
第1号議案					
福田 勝之	35,425	926	0	97.45%	可決
太田 豊彦	35,464	887	0	97.56%	可決
高坂 謙一	35,912	439	0	98.79%	可決
八鍬 耕一	36,316	35	0	99.90%	可決
石川 渡	36,316	35	0	99.90%	可決
荒明 正紀	36,316	35	0	99.90%	可決
梅津 康男	36,316	35	0	99.90%	可決
第2号議案					
高木 馨	36,275	76	0	99.79%	可決
第3号議案					
取締役および監査役の報酬額の改定の件	36,338	13	0	99.96%	可決

(注) 1. 議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合につきましては、本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上